

障がい者・高齢者福祉施設燃料費等助成金支給事業について

1 事業名称

令和7年度第2回米沢市障がい者・高齢者福祉施設燃料費等助成金支給事業

2 事業概要

食料費や燃料費等の高騰が続いているため、当該施設では利用者に負担を転嫁することは難しいことから、物価高騰の影響を軽減し、安心で質の高い福祉サービスの安定的な供給を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、食料費等の助成金を支給する。

3 対象事業所 (基準日 R8.1.1)

施設区分	入所系	通所系	訪問系	合計
障がい者福祉施設	43 施設	102 施設	38 施設	183 施設
高齢者福祉施設	56 施設	40 施設	85 施設	181 施設

4 支給額

施設区分			1 施設当たりの支給額	
			県	米沢市 (県の 1/2)
障がい者福祉 施設	入所系	定員 30 人以上	定員×14,000 円	定員×7,000 円
		定員 29 人以下	420,000 円	210,000 円
	通所系		140,000 円	70,000 円
	訪問系		35,000 円	17,500 円
高齢者福祉 施設	入所系	定員 30 人以上	定員×14,000 円	定員×7,000 円
		定員 29 人以下	420,000 円	210,000 円
		有料老人ホーム等	130,000 円	65,000 円
	通所系		140,000 円	70,000 円
	訪問系	訪問介護 定期巡回・臨時対応 型訪問介護看護	75,000 円	37,500 円
		その他	35,000 円	17,500 円

※県の支給額単価の 1/2 とする。

5 事業実施期間及び支給方法

周 知：令和8年2月

申請受付：令和8年2月

支給決定：令和8年3月 施設からの申請受付後に、審査の上、支給決定する。

6 周知

市ホームページ掲載・対象施設へダイレクトメール